



平成 26 年 2 月 3 日

各 位

会社名 トーソー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大槻 保人
(コード番号：5956)
問合せ先 取締役管理本部長 森兼 康博
(TEL 03-3552-1211)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である株式会社タナハシが、平成 26 年 1 月 31 日付で破産の申し立てを行う見通しとなったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商号：株式会社タナハシ
- (2) 所在地：大阪府大阪市中央区本町4-5-15 本町OSビル
- (3) 代表者の氏名：棚橋 一之
- (4) 資本金の額：10 百万円
- (5) 事業の内容：インテリア用品の卸売及び室内装飾設計施工

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

売掛債権等 254 百万円

3. 当社の業績に与える影響及び今後の見通し

当該債権 254 百万円につきましては、平成 26 年 1 月 31 日付公表の第 3 四半期決算短信にて貸倒引当金として一部を計上済みではありますが、業績に与える影響については現在精査中であります。

以 上